

職業能力開発分科会（第70回（8/1））で出された

主な意見（学び直しの支援措置関係）

- 雇用保険二事業とは違って、労使の保険料を仮に使うということあれば、企業への助成のみではなく、労働者個人に対する直接的な給付を行うべきである。
- 働きながら学び直しをするというコンセプトから、受け皿となる夜間大学院等の教育プログラムを整備する必要があり、文部科学省との連携も十分なされるべき。
- 教職大学院といった専門職大学院もしっかり訓練機会を提供できるようになすべき。
- 若年層は相当に流動化しており、むしろミドル層の人たちがなかなか転職に踏み切れないという課題があるのではないか。就業や転職をしようとしている個人がどのような学び直しをすれば就業の場が得られるのか議論すべき。
- キャリア・コンサルティングの関与といった支援の入口のコントロールについても検討すべき。
- ジョブ・カードを通じた個人のキャリア形成支援を進めるべき。